5/21 朝日

首相の「9条に自衛隊明記」

「最も危険な提案」

石川健治・東大教授が指摘

戦争放棄を定めた憲法九条の一項・二項は残し、三項を新設して自衛隊を書き込む―。安倍晋三首相が提案した改憲案が波紋を広げている。憲法学者の石川健治・東京大法学部教授は「最も危険な提案だ」と指摘する。改憲案の問題点を聞いた。

（聞き手・桐山桂一）

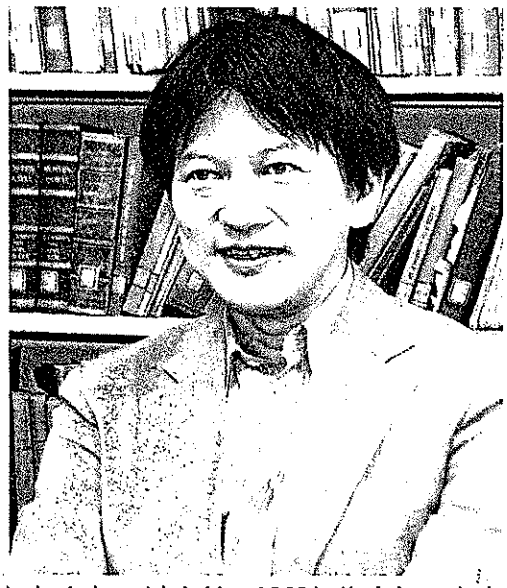

インタビューに答える東大の石川健治教授＝東京都目黒区で

いしかわ・けんじ　1962年生まれ。東京大法学部卒。東京都立大教授を経て、2003年から東大法学部教授。専門は憲法学。「立憲デモクラシーの会」の呼び掛け人の一人。編著『学問／政治／憲法―連環と緊張』など。

―憲法学の観点から、この改憲案をどう考えるか。

「統治機構の論点は、常に三つの層をなして成立しています。法的な権限があるかどうか、といった表層の議論に尽きるものではありません。一皮めくると、その権限を実際に行使する正統性（資格や理由）があるかどうか、という層があり、さらに、権限を裏付ける財政面の決定統制も、重要な層をなしています。これら三層構造で権力は統制されています」

統治機構の論点

1層目　権限はあるか

2層目　権限に正統性はあるか

3層目　財政の統制はあるか

「九条を、平和主義論をいったん離れて、そうした権力統制の文脈で捉え直すとどうなるか。その表層において、九条とりわけ二項（戦力の不保持）は本来、軍隊を組織する権限を国会から奪っています。しかし、既にここは、自衛力という新手の論理が持ち込まれて、突破されました。それでも、一層と三層はその後も有効に機能してきました」

―どう機能してきたのか。

「九条を根拠に、自衛隊から権限行使の正統性を奪う二層目のコントロールについては、現在なお世論の強い後押しがあります。この点では、及ばずながら憲法学者も、権力統制の一翼を担ってきました。憲法上の根拠の弱さを愚直に問い続けてきたのです。正統性に弱点があれば、与えられた権限を実際に行使するのは困難です。何より、正統性に疑いがかけられた組織は、世間から後ろ指をさされることがないように、常に身を慎むことになります。自衛隊に対する国民の支持も、そうした慎みのある組織だからこそのことでしょう」

「軍事力の統制なくなる」

「三層目の財政的統制については、二層目の存在を背景として、大蔵省・財務省がしゃくし定規に軍拡予算の編成を阻んできたという側面が、特に大きいと思います。戦後日本の軍事力が完璧にコントロールされてきたという事実が、九条方式ともいうべき軍事力統制システムの優秀さを証明しています」

―二層、三層が突破されるとどうなるのか。

「九条に三項を新設して自衛隊に正統性を持たせてしまうと、まず二層目のコントロールが全く利かなくなってしまいます。そして、それを理由として、軍事力の財政的統制という三層目も、やすやすと突破されてしまうでしょう」

「軍事力のコントロールが、憲法上はなくなってしまいます。かといって、九条方式に匹敵する、優秀な軍事力統制のメニューが出されているわけでもありません。安倍首相は、現状を追認するだけだから、憲法を改正しても何も変わらないと言っていますが、その逆で、最も危険な提案だというのが私の見立てです」

―その結果、起こることは。

「軍拡路線の歯止めである三層が、九条三項の新設によって外されてしまえば、北東アジアにおける軍拡競争に巻き込まれざるを得ません。何より、九条改正によって初めて正統性を付与された自衛隊が、それにあぐらをかいて変質してしまう心配があります。連戦連勝の選挙結果で得られた民主的正統性を背景にして、相次ぐ大臣の失言にみられる規律の緩みや、今回の改憲提案のような暴走気味の政権運営が目立つ、安倍政権自体がその雄弁な論証になっています」